

関上地区まちづくり協議会 まちづくり提案に対する結果

項目	内容	反映の仕方	時期	達成度	
第一次提案	道路の配置について	県道塩釜巨理線の東側における南北道路の設置	事業計画の変更で反映済み	平成 28 年 3 月	
		関上地区が水辺エリアと一体となった地域になるよう中央緑道は新日和山公園まで延伸させる。	貞山運河までは確保できたが、新日和山公園（震災メモリアル公園？）までは計画道路を活用	平成 28 年 8 月	
	公園の配置について	地区民運動会ができるように地区中央の公園を 5,000 m ² の規模とし、中央緑道や公民館と一体的に整備する。 小中一貫校校庭、集合住宅広場、新日和山公園やスポーツエリア等を含めて使い方や設備を検討して整備する。	事業計画の変更で反映済み	平成 28 年 3 月	
災害公営住宅の配置について	災害公営住宅におけるコミュニティ居住等に配慮して、戸建住宅を集合住宅付近にも配置する。				
第二次提案	主要施設の配置について	歩いて暮らせる住み安い町を目指して、中央緑道に沿って主要施設を配置する。			
	小中一貫校の開校時期について	住民説明会の開催、早期校舍完成、地域と連携し、地域とともに歩む学校づくりの実行、名取市庁内の連携強化	既に小中一貫校の開校済み ソフト的な提案の達成度は？		
第三次提案	道路の景観について	中央緑道	主要施設と調和したメリハリある景観作り 緑道と道路の交差点の安全確保 賑わいを作れる中央緑道の整備（電気、水道設備設置） 徒歩、自転車の楽しめる遊歩道の整備	中央緑道の基本設計で反映（ママ茶等で意見を吸収し、設計に生かしている。）	平成 30 年 1 月
		道路	指定避難場所への動線の明確化 メイン道路の無電柱化	避難サイン計画等で反映中、今後発表か？ 一部道路には電柱がある。	
	道路の植栽について		幹線道路ごとに四季を感じさせる植栽。 高上げによる法面の有効活用 居住区と道路の境を植栽で区切る	植樹、植栽については、実施されていない。 関上地区地区計画で反映	平成 28 年 12 月
			緑の空間を総合的に設計し、新たな空間価値を創造する。	植樹、植栽については、実施されていない。	
	災害公営住宅について	災害公営住宅共通	多様な生活スタイルに合わせた無駄のない住宅整備 プライバシーの尊重と見守りしやすい配慮 緊急時通報システムの導入 地域住民の集まる集会所、サロン等の公益施設の整備	既にほとんどの災害公営住宅が完成、着工済みで達成度で判断が必要	第 1 期集合住宅の着工時期
		戸建住宅	戸建住宅における風通しの良い間取りの採用 戸建住宅の敷地にゆとりを 戸建住宅の軒下空間にゆとりを		
集合住宅		集合住宅の屋上は避難所に、廊下は間口を広く グループ入居ができるような配慮 ペット飼育対応の住戸提供 将来の入居者ニーズへの対応可能性な間取り 単身世帯の見守りが可能な仕組み 関上中央第一団地のメリット確保			
公営住宅のまちなみ		区域中央の公営住宅における戸建・集合住宅の一体的整備 建物配置や外装の違いにより変化のあるまちなみとする。			
第四次提案	街並み形成の方針	土地利用の区分に合わせた街並み形成 中央緑道沿いのまちなみの一体性形成 敷地の切り下げなどをしないように造成時の地盤高を維持	関上地区地区計画で反映済み、一部、見直しなどが実施されており、達成度の判断か？	平成 28 年 12 月	
	低層住宅地区のルール	200 m ² 以上の敷地確保 建物の高さを 15 m 以下とする。			
第五次提案	中央公園について	まちの中心：アクセスしやすい、多目的な利用、公民館・緑道との一体的整備			
		防災の中心：公民館と一体的な防災拠点としての機能を保有 遊びの中心：ボール遊びも安全で快適にできる工夫 憩いの中心：散歩の休憩、健康増進に資する器具の設置 集いの中心：地区民運動会の開催、公民館でのイベントの一体活用			
第六次提案	街区公園・ポケットパークについて	周辺住民の意向を踏まえた整備 周辺住民による維持管理、清掃	中央緑道とともに、公園及びポケットパークの基本設計で反映（ママ茶等で意見を吸収し、設計に生かしている。）	平成 30 年 1 月	
		街区公園の基本的な整備の考え方			隅り以外に出入口を設け、車止めを設置 道路に面しているところは横断防止策を設置 緑道に面している部分は極力柵は設けない 民有地との境には目隠し用フェンスを設置 多目的な利用と休憩施設の設置 敷地 150 m ² につき 1 基のベンチ設置 公園名番の設置 地域状況に応じて各種施設を配置
		ポケットパークの基本的な整備の考え方			
		隅り以外に出入口を設け、車止めを設置 道路に面しているところは横断防止策を設置 民有地との境には目隠し用フェンスを設置 敷地 150 m ² につき 1 基のベンチ設置 公園名番の設置 地域状況に応じて各種施設を配置			
スポーツエリアについて (平成 30 年 1 月)		運動広場 (8,000 m ² 以上) を貞山運河沿いに整備 運動広場の大部分に天然芝もしくは人工芝を設置 日没以降の利用を可能にするために、照明などのナイター設備を完備 日常的な維持管理を行うための管理棟を整備	回答を得ていない。		